

「青ヶ島還住記」ノート ～柳田国男に学ぶ復興論～

Research note of “Aogasima return home chronicle” : Study for “Post-disaster Reconstruction” by reading the book of Kunio Yanagida

西尾 敦史

Nishio Atsushi

愛知東邦大学人間健康学部

柳田国男の「青ヶ島還住記」は、昭和8年（1933年）の作品で、伊豆諸島の最南端の青ヶ島が、江戸時代後期、火山噴火に見舞われ、全島民の八丈島への避難から、50年以上をかけて再び島への帰還を成し遂げた還住のプロセスを描いた記録である。繰り返し災害に見舞われながら、その土地（島）に、なぜ帰ろうとするのか、という問いから出発している。この問いに対して、柳田がどのようにその答えを見出したのかを明らかにすること、災害が頻発する日本列島に生きる私たちの「復興」という視点から示唆を得ることを目的として、原著を精読した。その解明のキーワードが、「還住」と「起し返し」であった。その中から、「故郷」への思い、島民のもつ強い「自立心」、それを支えた共助、公助の「援助」の運用、島民集団のリーダーシップにその秘密を見出した。「起し返し」が「復興」よりも、「還住」が「Uターン」などよりも深い内容を含み、今日の復興論からは、「被災者の自立を尊重」が原動力となり、故郷の幸福な刺激によって「地域社会の持続」が達成され、島の生業を基盤に誇らしく生きる「歴史文化の継承」という原則を歴史的に学ぶことのできる書といえる。

はじめに

柳田国男の「青ヶ島還住記」は、昭和八年（1933年）に雑誌『嶋』に連載され、後に『島の人生』（創元社、1951年発行）に所収された掌編である。伊豆諸島の最南端に位置する青ヶ島が、江戸時代後期、火山噴火に見舞われ、全島民の八丈島への避難から、50年以上をかけて再び島への帰還を成し遂げた（これを「還住」と呼んでいる）苦難のプロセスを描いたドキュメント記録である（土屋、2017、281頁）。

この書を取りあげるのは、柳田が、繰り返し災害に見舞われながら、災害が頻繁に襲ってくる土地（島）に、なぜ帰ろうとするのか、という問いから発し、その解答に、「還住」という言葉をあてたと考えるからである。還住とは一度居住地を去った者がその土地に戻り再度居住することを意味する語である。柳田以前からも使われていた言葉ではあるが、被災後のこの文脈で青ヶ島民の帰還にこの言葉を造語のように用いたのは、柳田の独創であったと思われる。

柳田の教えを受けた民俗学者・千葉徳爾はこの書について、次のようにその問題意識を述べている。

「柳田がこれを書かずにおられなかった関心は、この小さく、しかも災害の多い島であってもなお故郷に帰りたいたいという村人の気持ちは、どのような理由によるのかということだったようです。それが同時にやっと寝るだけの空間しかないあの小さな保土の島に、遠く出稼ぎしていた漁師たちがどうしても帰ってくる理由でもあり、さらにこの小さな日本列島の中にこれまで押しあいへしあいしながらも、なお国土を愛し故郷に帰ろうとする人びとが住み続けてきた事情を説明する資料となるからです。柳田国男が明らかにしたかったのはそれでした」（千葉、1992）。

小論の研究目的は、この問いに対して、柳田がどのようにその答えを見出したのかを明らかにすることであり、災害が頻発する今日の日本列島に生きる私たちの暮らしに対して「復興」という視点から、何らかの示唆を得ることである。研究方法としては、原著をていねいに読み解いていくことを中心に、本書を取り上げた若干の先行研究の見解も踏まえながら、検討することとする。

青ヶ島は、東京の南方海上約360kmに位置する南北約3.5km、東西2.5km、面積5.96平方kmの小島で、伊豆諸島からマリアナ諸島へ連なる火山島のうちの一つである。島の南半分は、中央火口丘（丸山）をもつカルデラ（池の沢火口）で占められ、標高約150～420mの外輪山でとり囲まれている。世界的にも珍しい複式火山（火山が2重以上に重なっている）であり、カルデラ内に新しい火山が生じている。山頂の噴火口部分が海面に突き出た形態となっているため、島の周囲は切り立った断崖で、集落は外輪山上の少ない平地部分に存在する。

気候は、黒潮の影響を受け、温暖多湿な海洋性気候である。年平均気温は約18℃、冬でも最低気温が氷点下になることは珍しい。年間降水量約2800mmは、東京の約1.8倍と多雨である。台風のほか、寒候期の季節風、低気圧等の影響より大雨、強風、高波となることが多い（青ヶ島火山防災協議会、2019）。

青ヶ島村は、東京都島嶼部にある村で、人口は169人（2018年10月）。村のホームページは、「日本一人口の少ない村」を宣言している。現在は、船やヘリコプターの定期便が隣の八丈島との間を結んでいるものの、渡航が安定しているとは言い難く、現在でも往来には困難が伴う。

歴史的には、江戸時代後期、安永九年（1780年）に始まった噴火活動が天明五年（1785年）になって激しさを増したため、全島民が八丈島に避難して無人島になった後、文政七年（1824年）に旧青ヶ島島民全員の帰還（すなわち還住）を果たしている。18世紀の活動以降は、顕著な火山活動は見られない。

わが国には、こうした火山島は、青ヶ島に限らず存在する。伊豆諸島においても、火山の噴火による全島避難を経験した島には、伊豆大島（1986年）、三宅島（2000年）がある。また、鹿児島県の屋久島近くの口永良部島も2015年の噴火により、全島避難を経験している。離島に限らず、日本列島自体が島国であり、その地理的な特徴として、火山や地震が多く、また有人島も数多く存在する（416島）だけに、日本列島に暮らす私たち自身の問題ともいえる。

以下、本書を順に読んでいきたい。テキストは、『柳田国男全集〈1〉』（ちくま文庫、1989年）所収の「島の人生」に納められた「青ヶ島還住記」とし、本文からの直接の引用は、「」書きで表示する。引用箇所は節ごとに頁数を節の終わりに（頁）で示すことにする。

1 「青ヶ島還住記」

「青ヶ島還住記」は、柳田国男が、近藤富蔵（1805－1887）の『八丈実記』に記載された資料を中心に種々の文献を基にしている。近藤富蔵は、22歳の時に殺傷事件を起こし、八丈島に島流しになって流人として生活していた折に書き溜めたものと考えられる（土屋、2017、282頁）。その内容は、野地によれば、青ヶ島噴火から八丈島への避難、青ヶ島の名主三九郎時代ともいべき第一次還住期（失敗）、青ヶ島の名主次郎太夫時代ともいべき第二次還住期（成功）の三つに分けることができる（野地、2016、62頁）。

（1）天明の大噴火以前

八丈島には、「流人とは別に十数戸の小屋を掛けて、見すばらしい暮らしを立てている半漁半農の住民」があった。これらの人びとが青ヶ島からの避難民で、「遠く八丈の東南に孤立する青ヶ島に、前代未聞の大噴火があって、いっさいの生業のたつきを失い、命からがら救われて出て来た者の、これがその子孫であり、またはわずかなる生存者であった」。その後、「異常の勇猛心を振り起して、辛苦艱難を嘗め尽した末、ようやくのことでもとの島に還っていった」。この一部始終の過程を、青ヶ島の少年たちに聞かせたい、そして島の少年達に誇りをもたせたいと柳田は考えた。それが本書執筆の原動力になっている。

避難はなぜ、八丈島だったのか。それは、唯一の近くにある島であり、交易相手であり、親のような存在であったからである。「この二つの島の交際と情誼」があり、距離的にも、青ヶ島は八丈から南へ36海里、およそ60キロほど離れており、「八丈の属島」とも言えるが、青ヶ島の「村に名主だけは独立して置かれていた」という。

青ヶ島には噴火以前、88戸の民家があった。しかし、80戸あった村が山崩れですべて埋没し、8戸の集落だけが残ったという。「全島に十戸内外の民家しかなかった時代がかなり久しい間続いていた」が、「一つの危難が襲いかかって、ほとんど絶滅の境まで臨んだことがある」という。ある年に米を積んだ一艘の船が難船して、青ヶ島の岸に漂着したが、「島の住民はこの時まで、米というものを見たことがなかったので、食べてみると味がよく、米を奪う計画を立てていたところ、その計画が漏れて、逆に住民すべて殺されてしまった。その中の若い男女2人が隠れていたが、この船が帰りに八丈島へ漂着し、二人の子どもを置いて船は帰ってしまった。その子どもが八丈島で成長し、「後に青ヶ島に渡って今の島人の先祖となった」という。

青ヶ島には、名主という役職が置かれ、「噴火の当時までに八代続いて」きたが、火山の噴火があり、また海上での遭難により行方不明になったり、「島で名主の役を勤め終おせることは、平和の年ですらも決して楽ではなかった」のだという。

「青ヶ島の存在はそれ自身が噴火の産物」、つまり火山島であったが、天明五年（1785年）の大噴火以前に、何度かの噴煙だったり、噴火も起きていた。「旧火口原の盆地を島では池の沢と呼んで」おり、島の中心的な農業の場所であったが、そこに、突然熱湯が湧きはじめ、琉球芋以外の作物が枯れてしまった。それが安永九年（1780年）の噴火である。甘薯も、保存食であった里芋も全滅し、飲み水もダメになってしまったという。

こうした被災の状況報告が青ヶ島から、八丈の島役人の所へ届く。八丈島ではこの知らせを聞いて、見分のために青ヶ島に渡り、その船に救援のための米も携えて持っていつている。その帰りの船は八丈島には無事帰れず、安房（房総半島）まで流され漂着し、さらに志摩国鳥羽湊まで漂着し、その後ようやく八丈島に帰着できた。その理由につい

では、「つまり以前の航海術では、どうしても乗り切れない季節が、島地では長かったのである」と述べられている。

その後、地震、噴煙など状況が悪化し、最も丈夫な琉球芋もなくなった。しかし、「青ヶ島の住民がこの続け打ちにもひるまなかったのは一つには今までの境遇が、不安に対する抵抗力を強めていたためもあろうが、一つにはまた官府や母島の同情が篤かった上に、去年の災厄が存外早く、恢復し得たように思われたからであろう」とあるが、この災厄は終わらなかったのである。さらに、早魃に見舞われ、「再び山が焼け砂が降り積」もる噴火が発生した。天明三年（1783年）には、4回目の噴火があった。大きな地震もあり、「池の沢に大穴があいて、今度は火石を吹き上げ出した」。それが村に降りかかって火災を起こし、名主や神主の建物も、村人の家々も焼けてしまった。「多勢の者ども途方に暮れ、桶類、戸板、その他手に当る物を被り、築地の蔭あるいは所々の洞穴に逃げ込み、かろうじて命を完うした」という。池の付近には温泉があったが、「男十一人女三人の者がそこにて焼け死に、砂に埋まったか死骸も見えない」状態になった。さらに蚕も全滅、牛はほとんどが死んだ。水もなくなり、雨の降るのを待って天水を貯える他はない」状態に陥った。

このような危急の状態が八丈島にも届けられ、八丈島では、さっそく青ヶ島に渡り、「御囲いの穀物を割り渡した」。しかし、この援助の船も帰途に霧で針路を失い、上総国興津（房総半島）まで流された。そこから、江戸へ向かうことができ、「江戸の役所で、青ヶ島の惨状を報告し、天明四年（1784年）以後の年貢諸役免除、御救い穀支出の沙汰を受けて、戻って来たのは手柄であった」という。

天明四年（1784年）は、災害が一休みとなり、江戸からの、また八丈からの援助もあり、新たな収穫への期待が膨らんでいたころ、もっとも厳しい噴火に見舞われたのである。（565～579頁）

（2）天明の大噴火

「青ヶ島の方角に当って、火炎立ち昇るを望み見て、八丈では早速に通用船を仕立て、船頭惣兵衛に水手四人を副えて見届けとして出帆させた」という。灰煙が吹き荒れる海上沖合で、島の形勢を見ると、「白煙渦巻き、島の周囲は一円に黒煙で磯際からは稲妻のごとく、絶えず火炎が燃え立ち、また空中からも火玉が閃めき、（略）折々震動があり、山焼けはいよいよ募り、とうてい船を着け得る見込みがない」ので八丈島に引き返した。そこへ、青ヶ島から船が来て実情を伝えてきた。

その様子は、「にわかには山焼けが起って、まず白煙を吹き出し、次で黒煙が夥しく立ち登って、島中を真暗に覆うた。その間に火石が飛び泥土が降り、怖ろしい音響とともに大地が震動して、黒煙の中からは折々稲妻のように火炎の燃え上がるのを見た。夜中に及んで泥の降るのは止んで、今度は砂土が降り始めた」と述べられている。

静まったかと思うと、いっそう猛烈になる。噴火は沈静化せず、火石（火山弾）が村にも降ってきて逃れる方法がない。「これでは何分にも辛抱してはおられぬから、どうかこの山焼けの鎮まるまでの間、在島の者を八丈島へ引き取って、一命を助けて下され」という嘆願書を八丈島に出した。「八丈の方ではこの火急の報を受けて、むろん即刻に救いに行こうとしたのであろうが、やはり風波の妨げがあったとみえて」、青ヶ島からの船に乗って、「御救い穀を積んで八重根港を出帆」、青ヶ島に救援物資を降ろしたが、人家も危険な様子で、早々に帰りの船を出した。青ヶ島の男女45人もこの船に便乗して、灰砂が降りかかる中、難儀をしてようやく八丈島に戻ってきた。

青ヶ島にはまだ島民が残っており、危険な状態が続いていたので、「三艘の助け舟が、八丈島から出てこの島へ漕ぎ寄せられた。生き残っていた人々の歓喜はいうばかりなく、一百八人の男女がすみやかにその舟に扶け乗せられて、

大急ぎで八丈の島へ渡って来た」。まだ何人か残っていたが、もう乗れなかったという。こうして、何回かの助け舟で、合わせて202人が脱出、残って死んだ者が130～40人と柳田は推定している。(580～584頁)

(3) 八丈島の避難生活

「青ヶ島の避難民は八丈の島に来て、それぞれ知るべの家を頼って住んでいたが、いずれも衣食に窮乏していた」。こうした窮乏に対して八丈の人びとの同情と好意があって、その中でも「百姓高村三右衛門という者の敏活なる決意」があった。それは、「大金の五百両を投げ出して、これを官府に託してその利子をもって罹災民の救助に宛てんこと」を求めたのだという。「この基金の年利は一割二分の六十両とし」そのうちの50両を「穀物に代えて積み下し、青ヶ島百姓へ甲乙なく分配して、なお余分があればこれを山焼け荒地の復興費に充てるという計画であった」。これだけでは十分ではなかったにしても、「当時の代官役所では年租免除と、貯穀の支出以外に、別の案もなかった」、つまりは、公助が十分でなかったときに、こうした八丈島民による無形の支援は大きく、「事実また青ヶ島の人々は、この基金を頼りにして、もう一度島に戻って行く勇気を起したようである」。

このほか、「中之郷の年寄松次郎という者が、また見分のために渡海して」くれている。こうした島民の支援もあったが、「八丈の役人たちは、これを自分たちの仕事のごとく考えて、代る代るこの難局に当たっていた」というのは、公助の役割をもつ役人も親身に考えて対処していたといえる。

しかしながら、「罹災者の辛苦はかなり忍びがたい」状態であった。その避難生活の間に、青ヶ島の代々名主を「嗣いで村なき青ヶ島の名主となったのは三九郎」であった。この「名主三九郎の青ヶ島へ渡ったことが、始めて記録せられているのは寛政元年(1789年)、すなわち大噴火の時から満四年の後」で、名主として故郷の島に渡航している。代官所では、「その実地見分の意見書に基づいて、新たに青ヶ島起し返しの方策を立てた」ということで、復興・開発の準備にとりかかっている。この計画は万全であったが、やはり海が荒く、「食料を積んでこちらから渡って行ったが、これは青ヶ島に着いてから大時化に出逢い、波に払われてその船が流失」したため、灰の中から家を掘り起し、小舟をつくり、それでかろうじて、八丈へ帰って来たのだという。

寛政六年(1794年)には、小船を仕立てて、夫食を積み入れて八丈を出帆したが、やはり時化に遭って房州に漂着し、越年して空しく八丈へ戻って来た。次いでまた一艘の食料船を出したが、これは無事に着いて、帰ったのは翌年だった。その後も難破がつづき、青ヶ島との交通は絶えてしまった。そこで、名主三九郎が決心をして、「再び船を仕立て開発の食物を積んで、男女十四人の者が八丈を出帆した。ところがこの船がまた難船をして、今度は紀州熊野浦の、三木島という海岸まで流れて行った」という。この船の乗組み員や名主三九郎も病気で亡くなってしまったという。この消息を聞いた話が橘南谿の『西遊記』続篇に載っている。

「二島皆焼け果てたる後へ、年経てただ一家のみ立ち帰りて、何をなして世のたつきとし、又何を楽しみともせんとにや。いかに故郷の恋しければとて、数百里離れたる沖の小島に、人もなく牛馬もなきに、わが家内ばかり帰り住みたく思うは、外よりはいと不審なることなり。その上いつか焼け出でんも測りがたきに、あわれなる人心なりけり云云」と橘が書いていることを評して、柳田は、「まだこの一行の人々の心持ちがよく飲み込めなかったのである。名主三九郎が生きていて述懐をしたならば、今少しは同情のある批評も下されたことと思う」と批判的に書いている。

名主三九郎一家の悲惨な消息が伝わってからも、「同じ志を嗣ごうとする」者が現れ、青ヶ島に向けて出帆。しかしこの船も遭難、紀州まで漂流。青ヶ島の先発隊も命をつなぐことが難しくなり、小舟をつくり、八丈へ引揚げて来

た。高村三右衛門の義捐金も残り少なくなり、代官の手代が青ヶ島に渡海して見分、翌年には御普請役が、「青ヶ島起し返しの問題を取り調べたけれども、ついに再度の開発の沙汰はなかった」。しかし、そのような中、新しい名主・次郎太夫がその役目をついだ。彼は「優れた才幹と強い意思と、また大なる幸運とに恵まれていた。彼を支持した主要なる力は、同郷人の一致と海上の平穏とであって、今度は官府の特別の助勢なしに、比較的短かい期間に目的を達することができた」のだという。(585～592頁)

(4) 名主次郎太夫の復興計画～「青ヶ島起し返し」

名主になった次郎太夫は、明和四年(1767年)の生れで、名主になったのが47歳、「天明五年(1785年)にはわずか十五歳で、八丈へ遁げて来ている」のである。八丈島の避難民は、年とともに代が変わり、「次第に衰弱して自然と恢復の志もくじけ、このままで歳月を過ぎて行くならば、後には故郷の島へ還る機会を、捉えることもできなくなるであろう」ことと、八丈島の「仮住居では渡世にも難渋をする。かたがたいつまでもこのままではいられない。何としてでも還って行かねばならぬ、というのが表裏のない真情であった」のである。

政府の援助金、高村氏の基金もなくなってきていたが、八丈の有力者たちの同情も激励になり、また、名主次郎太夫の勇気と細心とに注目している。次郎太夫が、「仲間へ言い渡した規約というものを読んでみると、それは驚くべく行き届いた、また誠意の籠ったものであった」とまた高く評価している。その計画は、島民の中から、27人を「選抜して内七人を交通方に、他の二十人を先発隊として、島に渡らせて建設の仕事に就かしめよう」とし、実行したことである。先発隊には、浜と道路とを島開発の最初の要件とし、次に伐開(荒地の開墾、植付作物の選定、伐り倒した樹木の利用など)をすすめ、さらに「魚類をもって食料を補うだけでなく、これによって働く人たちの精力を養い、兼てまた魚油を夜の燈火の用に供せしめんとし」また、鰹節の貯蔵などを計画した。

この取り組みごとのリーダーに「棟梁」という役職を任命した。「棟梁という名称は、島に古くから行われていたものでもないらしいが、単にカシラと呼ぶよりは印象がはるかに深いので、こんなわずかな言葉の用い方にも、なお人心を新たにしようとした企て」だったと柳田は評している。

こうした復興計画は着々として進行したが、困難もあった。それは青ヶ島を荒らした野鼠の始末、駆除である。これはなかなか効果は挙がらなかったため、以前の「地火に焼け死んだ人々の、怨魂の化して成るのであろうということになって、施餓鬼供養を営んでねんごろにその菩提を弔ったところが、それから次第に野鼠の数は少なくなっ」たという。

困難もあれば、幸運なこともある。この「次郎太夫の計画の始まって以来、かつてただの一度も風波の妨げがなく、船は不思議なほどきちんきちんと、予定のままに往来していた」ことである。これには、「目に見えぬ神秘の導きを感じて、いよいよ希望ある者の勇敢を、養い得た」という。

こうした復興・還住・帰村への事業を柳田は「青ヶ島起し返し」と呼び、それに費された年数に注目している。非常に長い年月を要しているのである。噴火から32年後の文化十四年(1817年)に、先発隊が島に渡り、翌年から17年目の天保五年(1834年)に通りの開発を終って、「青ヶ島人の全部は故土に還り、次の天保六年(1835年)に検地竿入れを受けて居る」ということであるから、それは50年後に成し遂げられたのである。しかし、最初からこれだけの「気の長い企て」があったのかどうか。「もし政府の補助金を、毎年給与せられる事業でもあったならば、このような施行案の認可せられるはずはなかった。この点から見ると独力経営ということは、むしろ自由なる手腕を揮わ

せるに便であった」とする。柳田は、「年限は最初よりきめてかからず、出来次第に還って行くということにしてあったのか」と考えている。先発隊も「家々から働き手だけをすぐって出した」ので「連絡は最もよく保たれていた」ことにも成功の秘訣があったのではないかと考えられる。(593～598頁)

(5) 青ヶ島への還住

海上交通の安定もあって、還住を達成した年には青ヶ島人の総数がわずかながら増えたという。177人から、移住を完了した天保六年(1835年)には、男133人、女108人、合計241人になっているのである。のちに75年後の大正年間には、これが470人を超えている。

こうした青ヶ島の復興・還住はうまくいった。八丈島の地役人が実地見分に出ているが、その記録を総合すると、「島の還住後の生活状態は、ある点においてはかえって災厄前よりは良くなっていた」と書いている。民家は仮小屋とあるが、「三方を丁寧に石垣で囲い、暴風を防ぐ用意がして」あり、神社、寺も建ち、土蔵もつくられた。水は「雨水を受け溜めて使い水だけは貯える設備」ができ、また、新しい事業として、「二箇所塩釜」があった。海の水を用いて、塩をつくる計画をたてたもので、そこから塩を得ている。

「土地の配給に関しては、定めていろいろの利害が抵触したであろうが、少なくとも公の記録にその問題は頭を出していない。名主年寄たちの手腕と信望で、大きな不満は起させなかったものと察せられる」。「何よりも幸いであったことは、検地の使者が深い同情をもっていたことで、代官所はもとより彼等の報告に信頼したのだから、その結果は青ヶ島のために、かなり我慢のしやすいこと」になっていた。青ヶ島の有租地に一定の率をかけて年貢の絹を納めさせていたが、代官所は「その回復後の成績を検して、実状によってこれを七級に分け、噴火前の「八十三町余に対して、起し返しの地二十九町余り、新開が五町三反と少しということに記帳して、これに在来の税率をもって、貢絹の量を算出すること」ことにした。これは、「青ヶ島の住民にとっては、一年でも早く検地をしてもらうことが、それ自身すでに大きな恩恵であった」のである。それは、「残りの未開地が後の楽しみに残るからである」。そのうえ、年貢の絹の納付の義務が、4年後の天保十年(1839年)からになったことも復興に向けた気持ちが高まることになったであろう。

離島に課す税は、政府にとっては割に合うものではなかったが、それでもこの小島を放置できなかったのは、「大義名分のようなもの」があって、「昔の貢物には別にまた精神上の連鎖のごときものがあった」のだという。「島が独立して再び課役を負うようになったという愉悦などは、この当時ですら内陸の人々には解らなかつたろう」。このほか青ヶ島の場合、非常時の救済、囲い穀の手当のほかに、島では金属が得がたいので、何年に一度ずつかの鍋類の給与があった。

また、「船の建造には毎回金二十両を給与せられる」制度があったが、「青ヶ島の人々が八丈に避難している限り、この種の給与はいっさい停止」してしまう。「それではたまらぬと感ずる者は、島を故郷として恋慕う者のほかにはなかった」のだ。こうした思いから復興がすすみ、「天保十年(1839年)には六十年近くも絶えていた貢の絹が再び納められ、翌十一年(1840年)には次郎太夫亡地新開の勲功をもって、いよいよ公船の免許が下がり、先規のごとく助成の金子、御印浦手形が給付せられた」。

こうして作られた船は、「青ヶ島御船という標の幟を立て、法螺貝を吹きつつ堂々として、八丈の湊へ乗り込んで来た」。誇らしい瞬間である。

青ヶ島復興の完了に際しては、天保十五年（1844年）74歳になっていた名主次郎太夫の表彰が行われている。こうした成功の理由には、「名主次郎太夫が前には卜部であったということも、あるいは彼の事業の好成績を挙げた、一つの原因かと思う」としている。卜部とは、古代の祭祀貴族の一つで、卜占による吉凶判断を業としていた氏族であるが、それが「尋常の住民になお暗々裡の感化を持っていて、いと容易に彼の開発意見に、人心を統一し得たのかとも思われる」。

その後、青ヶ島では、牛を特徴ある物産とし、また甘藷も小笠原島という販路が開かれ、重要な輸出品の一つとなって、生活の安定の土台となった。しかし、依然として海の交通が難渋であることは、「なお今日に至るまで、解決しきれないこの島の問題である」と、終わりに漂流民の事例を紹介し、筆を置いている。（599～607頁）

2 「還住」と「起し返し」から学ぶこと

最初の問いに戻って考えてみる。人びとは、災害被害に見舞われ続ける地域（島）に、困難があるにもかかわらず、なぜ帰ろうとするのか。答えはやはり本文中に見出すことができそうである。そのキーワードは、「還住」と「起し返し」である。

「還住」という言葉は、柳田以降、苦難の末に青ヶ島住民が帰島を果たした事実を表す言葉として定着し、八丈島と青ヶ島を結ぶ定期船の名前（「還住丸」）にも用いられていた。

「起し返し」は、江戸時代の用語であるが、洪水などの災害や労働力不足による耕作放棄などのために荒廃した田畑を、再び元のように復興することをいう。そこには、田畑は年貢の対象であり、荒廃したままであれば、当然年貢収納が減少する。そのため、江戸幕府、諸藩はそのための資金や食料を貸与し、また、起返地の年貢、課役を減免するなどしてこれを奨励した。年貢収入を上げるためという為政者からの意図は当然あるが、ここでは、青ヶ島島民の主体的な努力をまた表現する言葉として、「起し返し」の語を用いていることがわかる。

「起す」には、新しく始める、土を掘り起こすというニュアンスがあり、「返し」には、やはり、一から始めなおす、もとに戻すニュアンスが伴い、現代においても「復興」を動機づけ、その努力への協働を喚起させる言葉として用いてみたい言葉である。

現代の災害からの「復興」に、この「青ヶ島起し返し」は何を投げかけているのだろうか。

復興に関する議論は、阪神淡路大震災以後、盛んに議論されるようになった。「とりあえず被災前の状態に戻そうとするのが「復旧」ですが、「復興」というのはより良い環境に移行できるように自分たちの生活を変えていこうという前向きな対策」（河田、2008、132頁）だという。河田は、従来の災害後の対応は、「復旧」が多かった、「復旧」だと震災以前からの問題も解決されないままになってしまう。震災以前から、地域づくりのプランを練っていた地域では、成功を見ている。それは、震災前のプランが復興計画の骨子になって子どもたちを含めた住民が「夢と希望」を持てる「復興」を共有できたからだろうとする（河田、2008、132頁）。

「復興とは、再生あるいは再建ではあるが、決して旧態に戻すことではない。復興は、旧態に戻す復旧とは区別される。復興においては、震災から立ち直る過程で諸課題の解決を同時に図り、従前よりも質の高い状態にすることが大切である」（日本防災士機構、2020、187～188頁）という定義もある。この復興の原則は、「被災者の自立を尊重すること」、「地域社会の持続に心がけること」、「歴史文化の継承に努めること」の3つであるという。その意味では、

青ヶ島の長期にわたる還住を目標にした「起し返し」は、この復興の在り方にも多くの示唆を見出せる。

そこで、柳田が詳述した「起し返し」をいくつかの点で検討してみたい。一つは「故郷」であり、二つ目に「自立心」、三つ目が「援助のあり方」、四つ目には「住民のリーダーシップ」である。

(1) 故郷

「故郷」の語は、9か所に登場する。本書の中ではすべて「故郷の島」であったり、「故郷の土地」などと続き、「青ヶ島」のことを示している。別の箇所には、「故土」との表現もある。「青ヶ島人の全部は故土に還」ったという部分である。橋南谿の疑問は、「いかに故郷の恋しければ」とはいえ、「皆焼け果てたる後へ、年経てただ一家のみ立ち帰って、何をなして世のたつきとし、又何を楽しみと」とするのか、という疑問であった。避難生活も50年もたてば、世代も代わり、八丈島が第二の故郷となっている者や八丈島生まれの者もいるのに、50年後に青ヶ島避難民全員が帰島した事実にある（野地、2016、65～66頁）。その原動力はどこにあるのか。野地は、「おそらく避難後五〇年たっても変わらなかったであろう八丈島における「寄留」という地位からの脱出であった」ことと、「青ヶ島の生活再建（還住生活の形成）において、確固とした「世のたつき」（生活の手段）を持っていたから」だと説明する。それが、青ヶ島では、カツオ節製造であったとする（野地、2016、66頁）。

援助を受け続ける立場からの脱却について考えてみると、人間、そして人間集団は、自立して生きていけることに喜びを感じるということ、そして、生業の手段があることが自信となり、還住の原動力になったことは確かである。これに加えて、「故郷獲得の幸福なる新刺戟」という言葉に注目しておきたい。これは、既述したように、還住後、青ヶ島の人口増が起きていることの説明でもある。柳田は故郷の島に還ることは、「幸福なる新刺戟」を島民の心理に与える、ここで生きていくモチベーション・動機であり、まさにそこに生きる原動力となったとみている。

(2) 自助と自立心、その由来

青ヶ島島民の「勇猛」「勇氣」に注目するのは、土屋である。土屋は、「この「勇猛」「勇氣」という言葉は、「忍耐」という語とともに、「還住」を完成させた青ヶ島の人びとに冠せられる用語で、「還住記」の中で度々使われている」（土屋、2017、283頁）と指摘している。

青ヶ島住民に対して「勇」の字が当てられているところは三箇所あり、一つには「異常の勇猛心」。「異常の勇猛心を振り起して、辛苦艱難を嘗め尽した末、ようやくのことでもとの島に還っていった」（565頁）部分である。二つ目は、「勇氣」。これについては、後の「援助」の節で述べる。三つ目は、「勇氣と細心」。「名主次郎太夫の勇氣と細心とが、よくこういう難事業を遂行するに適していたことは、青ヶ島のために特筆大書すべきことに相違ない」（594頁）部分である。勇猛心、勇氣の源泉は、やはり自らの、自分たちの生活を自ら助ける（セルフヘルプ）自立心であり、また援助から脱却する自立への希求ではないかと考えられる。そこで注目する言葉が、「自由」「自活」である。ともに後半、青ヶ島還住の成功の理由の考察のところに登場する。多くの「不自由」があるからこそ、「自由」の価値がかけがえないものとして大切にされ、それが自助努力の源泉になったものと思われる。

「自由なる手腕」は、「独力経営ということは、むしろ自由なる手腕を揮わせるに便であった」（598頁）部分に出てくる。これは、政府の補助金、毎年給付される事業であったら、こうはうまくいかなかっただろうという文脈につづいている。自前の資源、自前の手段であるから、自由に手腕をふるうことができたという点である。

「自活」はこの後に出てくる。八丈に残った島民、先に青ヶ島に渡った島民がそれぞれ心配ないように、「双方おのおの自活して行くような計画が立っていた」(598頁) ところに登場する。ここにも、相互に援助を受けずに自立できている生活状態が確保できたことが、長い年月を経て、60キロの海路を隔ててなお還住を達成したことにつながっているのだという理解がある。

(3) 援助の意味 (八丈島の共助・幕府の公助)

「自立」は、援助が必要ない状態のことであるが、「自立」を助ける「援助」があることを本書は教えてくれている。「青ヶ島の人々は、この基金を頼りにして、もう一度島に戻って行く勇気を起こしたようである」の部分であるが、「この基金」とは、八丈島三根村で御船預りという要職に就いていた高村三右衛門が、八丈島に避難してきた青ヶ島の人たちに出した義捐金のことである(土屋、2017、283頁)。この資金があったから、「還住」に向けて、「起し返し」のための「勇気」を青ヶ島の人たちは奮い起こしたと指摘しているのである。

災害の援助には、「自助」「共助」「公助」があると言われるが、八丈島島民の義捐金は「共助」にあたる。こころのこもった、大きな助けになる財政援助が青ヶ島島民の「自助」の心を奮い起こしたのだから、大変意味のある援助ということになる。しかも、基金による貸出利息を援助にあてる方式であったために、長い期間の援助にもなった。

八丈島と青ヶ島の間には、まずは「この二つの島の交際と情誼」の厚いという基盤がある。その水平な交友関係とともに垂直な主君関係、つまりは江戸幕府の出先である代官所が監督する地域という関係もあったから、援助についても高村三右衛門のような共助と、代官所による公助があった。

青ヶ島「起し返し」達成にいたる後半のプロセスに詳述されているが、代官所や検地の使者という役人も、年貢を取り立てるという役目にただ忠実だったのではなく、深い同情をもち、自治のリーダーからの報告を信頼したため、青ヶ島島民にとって耐えやすい、逆に頑張れる内容になったということである。検地は年貢(税金)の基準であるが、早く検地が行われ、土地の回復の実状によってきめ細かく分類した年貢の税率を決めたことは、それ自体が大きな恩恵であって、復興への士気が高まったことと思われる。このほかに、非常時の救済、囲い穀や金属類の給付、船の建造給付も含めて非常に確かな援助になっている。基準はあり、制度はあるが、それを運用する役人の裁量もまた大きかった故に、これは現代でいえばストリート官僚の裁量ということになると思われるが、「公助」が「自助」を力づける、「余分の勤労」の大きな原動力になっていた歴史的な事例といえる。

(4) 名主のリーダーシップ

柳田は自助の努力、尋常ではない忍耐をした青ヶ島島民の難事業の遂行に、名主の果たした役割、そのリーダーシップを称えている。還住の達成に尽くした名主次郎太夫を、「青ヶ島のモーゼ」とまで呼んでいるのである。

その「勇気と細心」が難事業の遂行に適していたと評価しているが、目標達成能力と集団維持能力の両方をバランスよく発揮したことが、島民の忍耐と「余分の勤労」につながったということであろう。

つぎに注目したいのは、「仲間へ言い渡した規約」である。この規約は、「それは驚くべく行き届いた、また誠意の籠ったもので、還住への計画を島民と共有し約束するコミットメントという性格があるように思える。「部下を諭すとともに自分たちを約束した態度」という協約は、「昔の諸葛武侯が三軍に号令した物語を連想させる」と柳田は高く評価している。

また、還住計画を推進する取り組みの部門を細かく指示し、なお取り組みごとのリーダーに「棟梁」という役職を任命したことは、「棟梁という名称は、島に古くから行われていたものでもないらしいが、単にカシラと呼ぶよりは印象がはるかに深いので、こんなわずかな言葉の用い方にも、なお人心を新たにしようとした企て」だったと柳田は評価している。こうした人事マネジメントも人心を掌握し、目標達成のためには非常の効果を発揮したことと思われる。自助努力を貫徹する主体の結束と士気を高め、継続的な努力が困難を打破したことは、こうした自助集団のリーダーシップによるところも大きいことを学ぶことができる。

おわりに

柳田国男が昭和八年（1933年）に書いた「青ヶ島還住記」をテキストに、火山の噴火災害によって故郷を離れて避難生活を余儀なくされた、青ヶ島島民の長期間にわたる還住と起し返しの格闘のプロセスを読み解いてきた。災害が頻発する地域から引き離されて、しかしまたその地域に戻って暮らそうとする人びとの心、その動機のありかを見出そうとしたのは、この記録をまとめた柳田の問題意識であり、また、拙論の問題認識でもあった。この問いは、今日も災害が多発し、増え続ける傾向にある災害に身近に接する我が国の市民・住民の、切実な生活課題でもある。柳田が青ヶ島島民の苦闘の記録をまとめることによって見出したその答えは、本記録の中にも告白しているように、島の子どもたちに語りついでもらいたい、その歴史を知ることで島に生きることの誇りをもってもらいたいということとも関連している。すなわち、故郷に戻って暮らし続けたいという思いは、その土地で生き続けるつぎの世代に受け継がれる、その土地、地域への生活や命の根本的な源泉としての故郷であって、それは人間が生きる誇り、尊厳としっかりと結びついた営みであることと連続している。このことは、本書が今日の私たちの災害に対する、あるいは災害に見舞われた人びとと地域の取り組むべき復興に向けた営みの貴重な示唆をも与えてくれる記録であることを明確に示してもいると言える。

「起し返し」が「復興」よりもさらに、「還住」が「Uターン」よりもはるかに深い内容を掘り下げて伝えてくれていることを確認しつつ、制度的な公助の「援助」の枠組みを復興への意気込みに変えていくには、公助の共感に満ちた運用と、共助の心と仕組み、自助集団の力学を強めるリーダーシップにも学ぶことがあることを教えてくれている。

今日の復興論から見れば、「被災者の自立を尊重」が原動力となり、故郷の幸福な刺激によって「地域社会の持続」が達成され、さらに人口増加がなされ、島の生業を基盤に誇らしく生きる「歴史文化の継承」という原則を歴史から学ぶことのできる、今日も読み継がれる意義のある書と言えるだろう。

基本文献

柳田国男「青ヶ島還住記」『柳田国男全集〈1〉』、ちくま文庫、1989年、「島の人生」に所収

引用・参考文献

青ヶ島火山防災協議会（2019）『青ヶ島火山避難計画』

河田恵昭（2008）『これからの防災・減災がわかる本』岩波書店

千葉徳爾（1992）『NHKころをよむ 千葉徳爾 柳田国男を語る 見田宗介 宮沢賢治を語る』日本放送出版協会

土屋 久（2017）「柳田国男「青ヶ島還住記」を読む―地域に誇りをもつということ―」『生活科学研究』（39）、281～285頁

日本防災士機構（2020）『防災士教本』日本防災士機構

野地恒有 (2016) 「海上の道=海縁ネットワーク論 (その2) 移住開拓島の民俗学ノート (5)」『日本文化論叢』(24)、59~68
頁